



広報

昭和48年8月1日

No. 115

あいち

人口と世帯数

(7月1日現在)

人 口	9480 人
男 男	4510 人
女 女	4970 人
世 帯 数	2425世帯

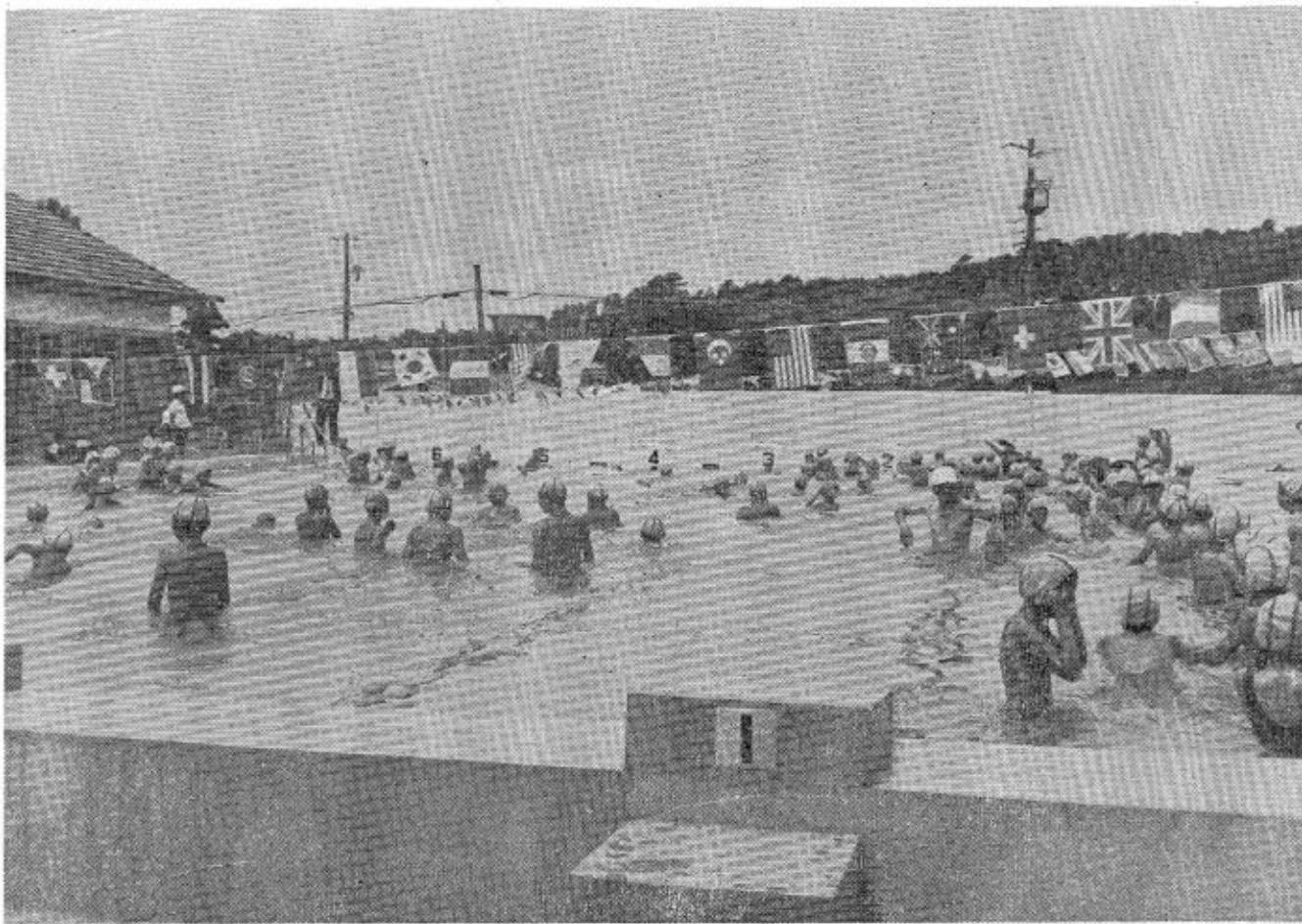


写真 完成した大海小プール開き

◎一般のみなさんへ
家の近くに、危険な場所があればサクやふたをし、子供が危険な遊びをしてやりましょう。みんなで、事故や非行から、子供を守りましょう。

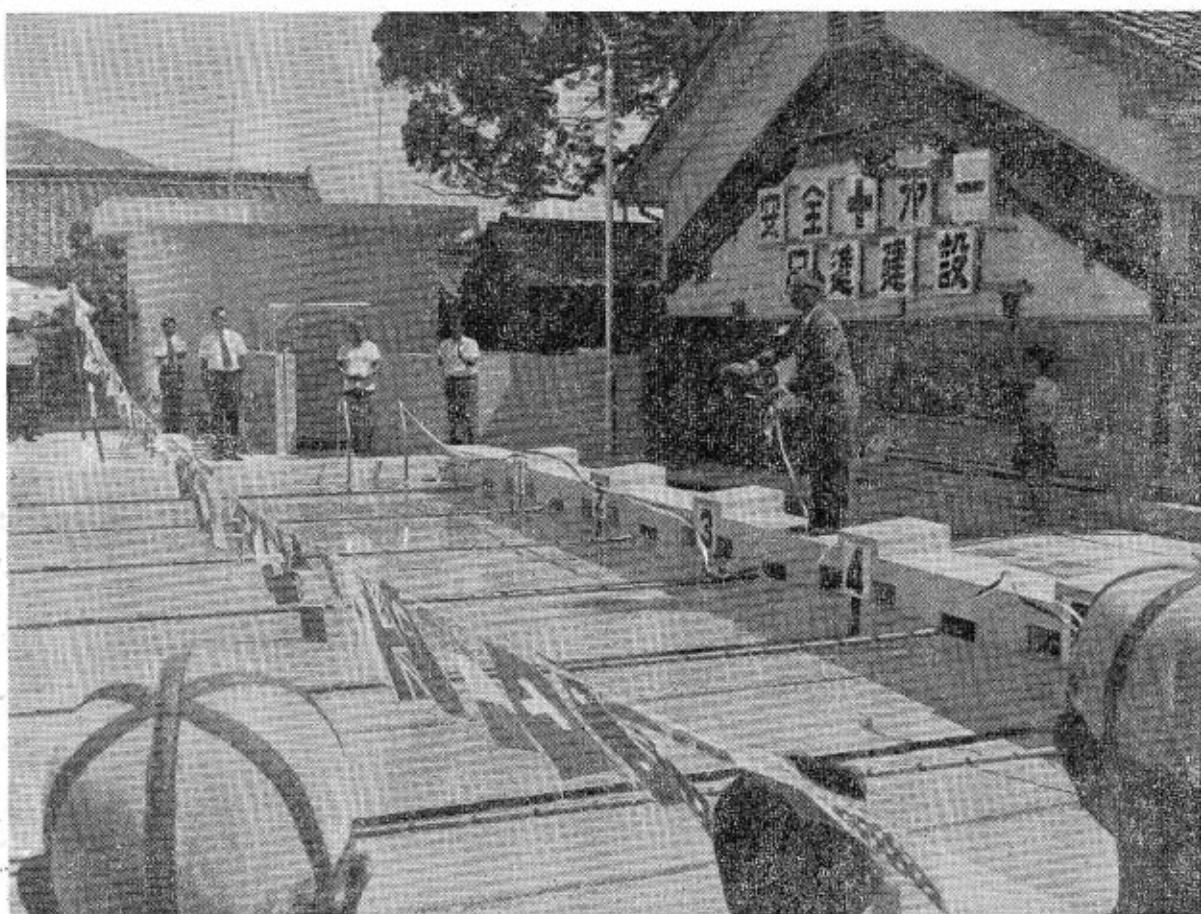
泳ぎにいくときは、必ず、行き帰りを家人に届けましょう。水泳がとめられているところ、はいってはいけないところで、泳いだり、水遊びはやめましょう。

◎小・中学生のみなさんへ
泳ぎにいくときは、必ず、行き帰りを家人に届けましょう。水泳がとめられているところ、はいってはいけないところで、泳いだり、水遊びはやめましょう。

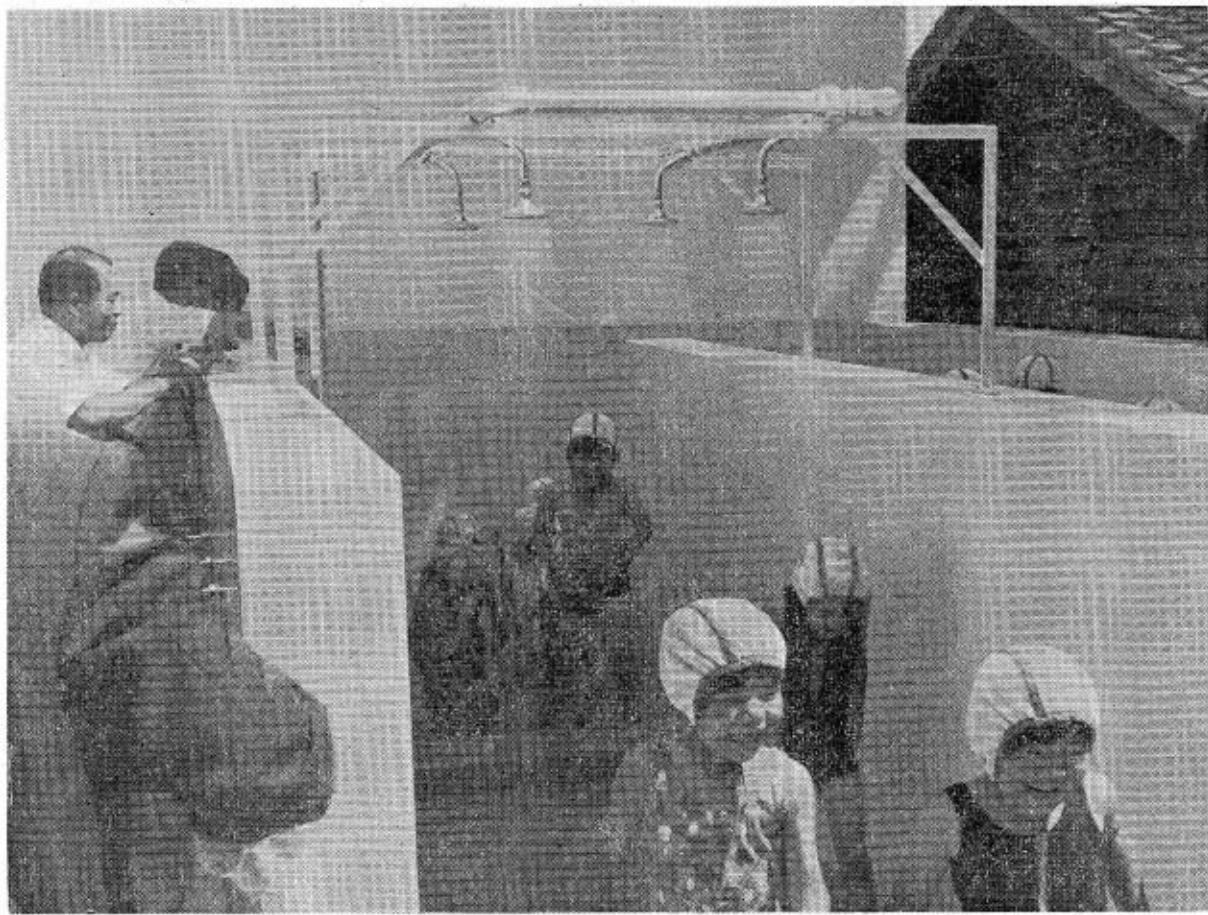
子どもを
水の事故から
守りましょう

「とじこんで保存しましょう」

プール開き 町長によるテープカット



キャー!! 冷たい!! ウレシイ!!



昭和48年度秋穂町一般会計予算（第1号補正予算を含む）

单位：千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
町 税	77.600	議 会 費	9.948
地 方 譲 与 税	2.000	總 務 費	73.961
自 動 車 取 得 税 交 付 金	4.200	民 生 費	85.296
地 方 交 付 税	244.000	衛 生 費	12.643
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	400	農 林 水 産 業 費	139.537
分 担 金 及 び 負 担 金	12.846	商 土 木 防 育 費	4.081
使 用 料 及 び 手 数 料	1.940	消 防 費	66.717
国 庫 支 出 金	116.287	教 育 費	7.672
県 支 出 金	40.722	災 害 復 延 費	92.900
財 产 収 入	1.023	公 予 債 備 費	7.089
寄 付 金	1		35.510
繰 越 金	1.000		7.196
諸 収 入	4.031		
町 債	36.500		
歳 入 合 計	542.550	歳 出 合 計	542.550

昭和48年度秋穂町国民健康保険特別会計予算 単位 千円

歳 入		歳 出	
款	予算額	款	予算額
国民健康保険税	39,170	総務費	4,488
一部負担金	1	保険給付費	93,765
使用料及び手数料	10	保健施設費	4,430
国庫支出金	61,269	公債費	50
県支出金	280	諸支出金	31
繰入金	7,000	予備費	5,226
繰越金	1		
諸収入	259		
歳入合計	107,990	歳出合計	107,990

町長	末貞 嶽	機関の担当職員は次のとおりです。
助役	岡田 圭治	金課で公害、老人医療も担当しています。尚各課、各
収入役	井方 敏弘	当しています。尚各課、各
収入役室	波田 明美	機関の担当職員は次のとお
総務課	津田 寿子	りです。
課長	横沼 未繁	
課長補佐	杉山 登	
庶務係長	井方 敏昭	
庶務係	伸子	
財政係長		

昭和四十八年度
秋穂町各予算公表

本町の昭和四十八年度予算は、三月町議会において当初予算が議決され、前年度当初予算にくらべ一般会計においては、六〇、三三〇千円の予算増加となりました。又、六月の議会において第一回補正予算が議決されました。

予算の内容で建設事業関係を見ますと、今年は、太海小学校のプール建設が新しい事業として取り入れられその他毎年実施しています。又、福祉事業があります。又、福祉面では老人医療の無料化、児童手当の支給などがあります。

昭和48年度秋穂町国民宿舎特別会計予算
 (第1号補正予算を含む) 単位 千円

歳 款	入 予算額	歳 款	出 予算額
使用料及び手数料	36.405	休養施設費	52.960
繰越金	17.000	公債費	2.866
諸収入	4.635	予備費	2.214
歳入合計	58.040	歳出合計	58.040

昭和48年度秋穂町交通災害共済事業特別会計予算 単位 千円

歳 款	入 予算額	歳 款	出 予算額
共済会費収入	2,525	交通災害共済事業費	2,541
繰越金	2,595	再共済掛金	2,399
共済交付金	2,399	予備費	2,592
諸収入	13		
歳入合計	7,532	歳出合計	7,532

このたび課制条例の改正により役場組織は次のとお

秋穂町役場

機構改革について

収入役室	総務課	庶務係	財政係	企画室	企画係	広報統計
町民課	住民係	福祉係	税務課	課税係	納税係	固定資産評価係
施設課	管理係	業務係	保健衛生課	保健衛生係	国民健康保険係	なお企画室は新設、町民課
産業課	農林係	水産係	商工観光係	商工観光係	は旧住民課で年金関係も担当しています。尚各課、各機関の担当職員は次のとおりです。	は旧住民課で年金関係も担当しています。尚各課、各機関の担当職員は次のとおりです。
企画室	室長	企画係長	企画室付	中田	木村	道中
総務課	課長	課長補佐	町民課	課長	節子	内田
課長	横沼	岡田	住民係長	安藤	弘子	幸治
課長補佐	末繁	井方	福祉係長	徳光	木村	康
庶務係長	杉山	津田	(兼) 安藤	雅二	繁光	財政係
庶務係長	井方	波田	住民係長	平田	孝助	（兼）未繁
庶務係長	伸子	寿子	田中	内田	義春	道中
財政係長	敏昭	明美	幾子	友子	清	亨
財政係長	登	巖	睦子	仲江		
（兼）			一夫			
中川			泰子			
清			幸子			
			上村			
			松崎			
			若村			
			中川			
			清			
			峰一			
			義昭			
			清			
			逸子			
			悦子			
			繁光			
			すみ子			

家を建てられる時は

手買い手の両方がそれぞれ支払う)

- 最近マイホームづくりが
さかんになってきたため、
宅地や建物の取り引きをめぐつてトラブルがふえてお
ります。家づくりに失敗しないために次のようなこと
に注意しましょう。

 1. 計画をたてる。
○お金はどれだけ払えるか。
○場所はどこにするか。
(交通の便、環境、発展性は)
 2. よく調べる。
○業者は信用できるか。
(例)免許をうけた業者は
はその事務所の店頭に
「宅地建物取引業者登録」を掲げている。
○現地は自分の足でたしかめてみる。
できれば二人以上で経験のある人と一緒ならなおよい。
○登記はどうなっている
か。(所有権、借地権、抵当権、その他の権利は、公図の調査も忘れずに)
3. 契約を結ぶ
○判を押す前に契約書をよく読んで判は必ず自分で押す。押印にも気をつけて。

お年寄の
医療費無料化／

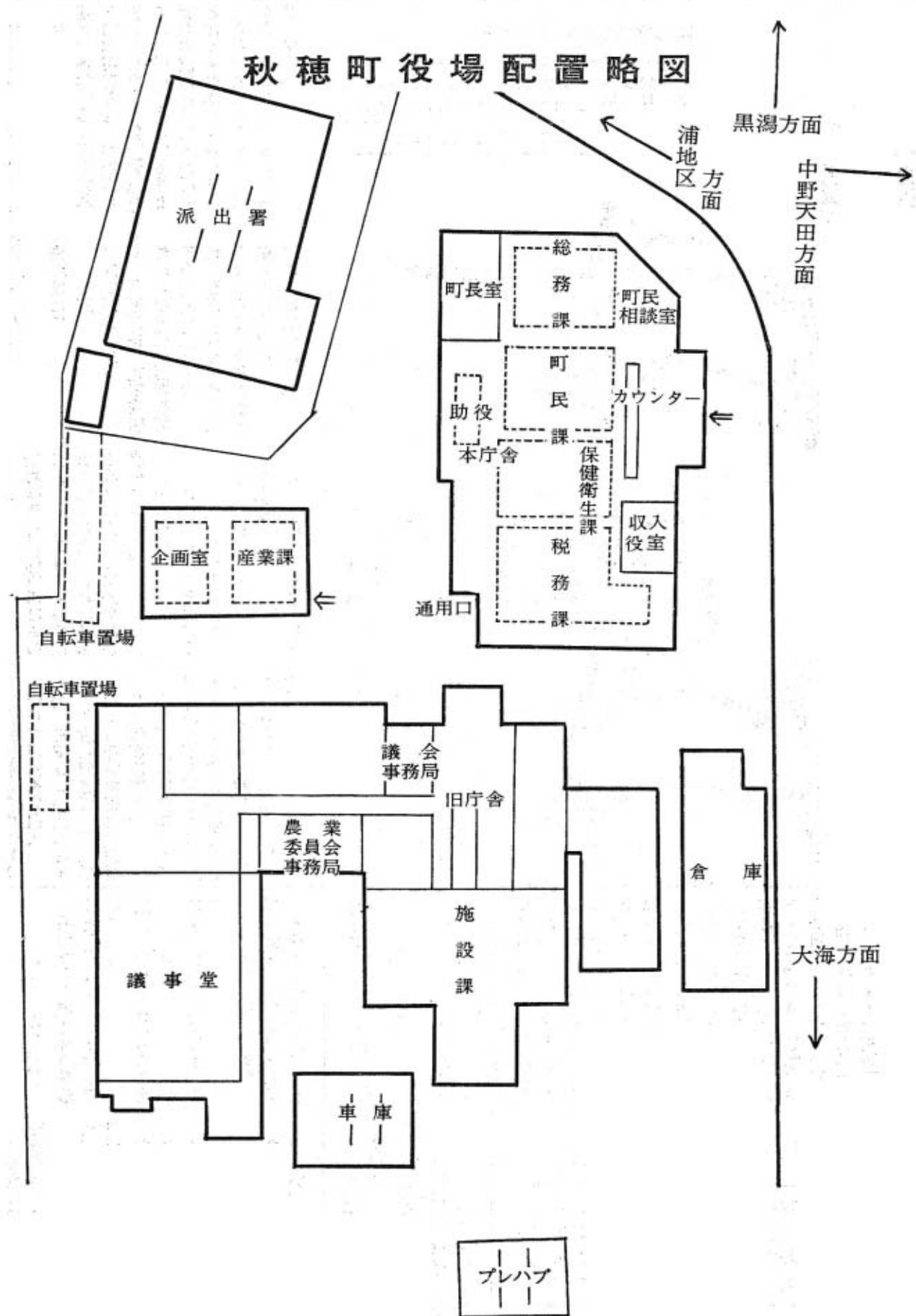
お年寄の医療費を無料にする制度は、山口県では、県と市町村の協力によって昭和四十七年一月から行われてきましたが、今年の一月からは、国の制度として全国一斉に実施されました。従って七十才以上のお年寄は健康保険で給付される以外の医療費がこの老人医療費により、給付されることになったわけです。

○山口県山口土木事務所
建築課または総務課
○町役場施設課
電話(秋穂局)二七二二

お年寄の医療費を無料にする制度は、山口県では、県と市町村の協力によって昭和四十七年一月から行われて来ましたが、今年の一月からは、国の制度として全国一斉に実施されました。従って七十才以上のお年寄は健康保険で給付される以外の医療費がこの老人医療費により、給付されることになったわけです。今後皆さんがお医者さんとかかられるときは「健康保険証」と「老人医療費受給者証」の二つをお医者さん

なかつたりしたら、診察が受けられなかつたり、或いは医療費を支払うことになつたり、とんだ手遅れを起すことになります。

又お年寄の医療を支払わなくともよいこととなると気安くお医者さんに行く回数が多くなつたり、むやみにお医者さんをわたり歩いたりすると医療費もかさむ結果にもなりますから、平素から体に気をつけるとともに、制度のしくみを正しく理解して、健康で幸せな老後をすごしましよう。



夏の交通規制について

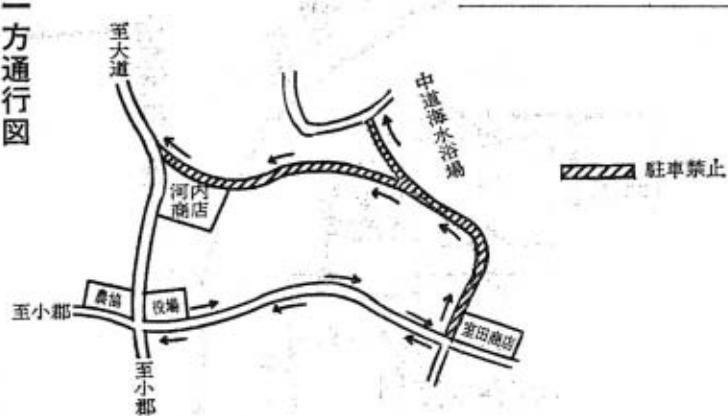
今年も海水浴シーズンを迎える各地から本町を訪れる海水浴客等も一層増加が予想されます。公安委員会では、円滑な交通の確保と交通事故防止のため左記のとおり交通規制をされることがとなりましたので御承知おき下さいますようお知らせします。

一、駐車禁止区間
 (1) 県道花香南室田商店前から中道経由西青江河内商店前三叉路まで
 (2) 町道赤石線中道浜三叉路から赤石下村みかん集荷所前まで

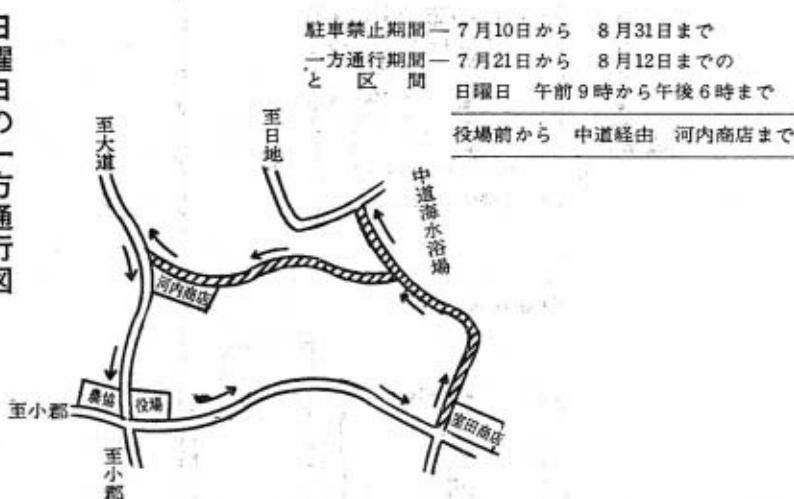
二、駐車禁止期間
 (1) 土曜日(午後1時から午後6時まで)
 (2) 日曜日(午前9時から午後6時まで)

なお交通の状況によっては、時間が変更される場合があります。この場合には警察署より有線放送等で周知されることになります。

土曜日の方通行図



日曜日の方通行図



- 母子相談員 小野暢子
- (毎月の「心配ごと相談」)

△8月分行事予定△

(保健衛生課)

7日	乳児相談	中央公民館	9.30~12.00
9日	乳児相談	大海公民館	9.30~12.00
24日	若妻学級開校(中公)		9.00~12.00
30日	若妻学級二回目(中公)		9.00~12.00

◎母子・寡婦家庭のみなさんへ

▼母子、寡婦福祉資金の貸付申請について

母子、寡婦福祉資金貸付申請書の受付が、毎月おこなわれています。貸付を希望される人は毎月五日までに町民課福祉係で申請手続きして下さい。くわしくは福祉係へおたづね下さい。

▼母子相談員や母子協力員をご存知ですか。

秋穂町担当の山口県母子相談員、母子協力員は次の方々です。教育、就職、住宅問題など母子家庭の悩みや相談を受ける方たちです。何でも心やすくご相談下さい。

○母子協力員
 大河内北　南保　文子
 本町　池田　やよい

「と毎週火曜日に来町予定です」

◎九月保母試験が行なわれます

の保護に従事した者など
 (三年間に全科目合格すればよい)

試験の要領は次のとおりです。

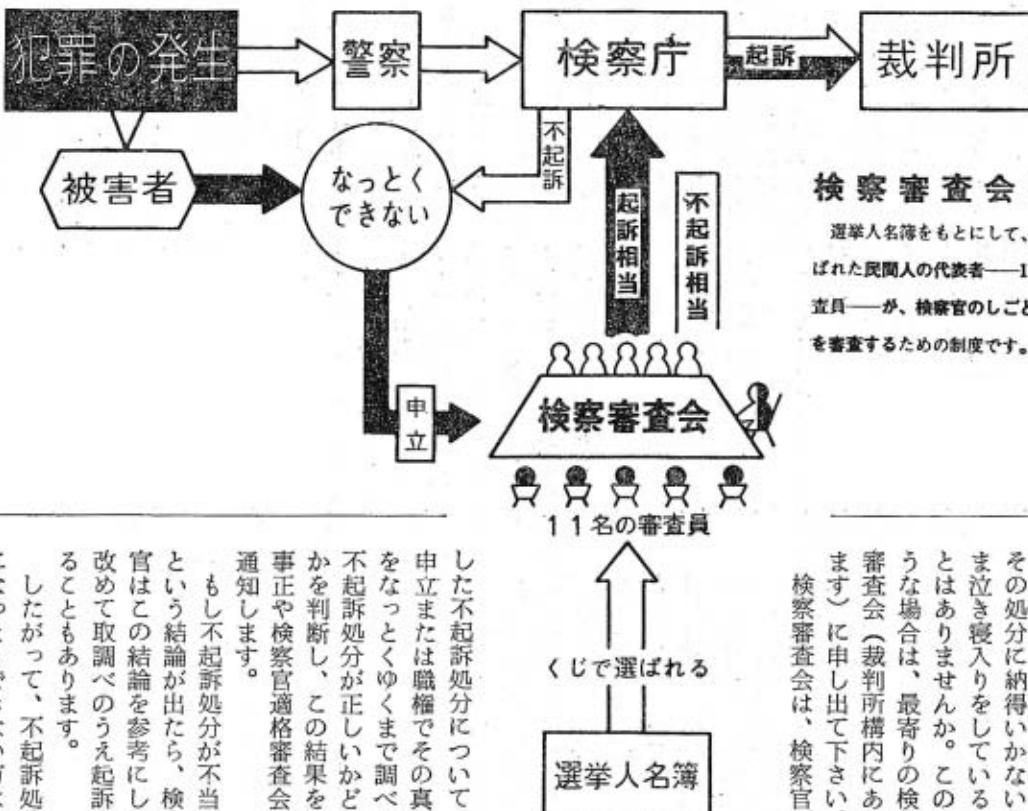
昭和四十八年九月の保母試験の要領は次のとおりです。
 期日 九月三日から六日まで
 場所 山口市桜窟三一二十

試験要綱、受験申請書は町民課にありますので、八月四日までに町民課福祉係で手続きして下さい。

山口女子短期大学
 受験資格 高校卒業または十八才に達した後、児童

なお、くわしくは町民課福祉係へお問い合わせください。

検察官の不起訴処分に不服な方は検察審査会へ



検察審査会とは

選挙人名簿をもとにして、くじでえらばれた民間人の代表者——11人の検察審査員——が、検察官のしごとのやりかたを審査するための制度です。

詐欺とか、横領、おどし、交通事故など犯罪の被害にあって警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を不起訴処分（裁判にかけない）にした場合、被害者はそのまま泣き寝入りをしていることはありませんか。このような場合は、最寄りの検察審査会（裁判所構内にあります）に申し出て下さい。

建設業を営業されて
いる、又される方へ

御承知とは思いますが、
建設業の営業には小規模工
事を除いて許可が必要です
必ず許可を受けて営業しま
しょう。無許可で営業しま
すと法律により罰せられま
す。許可の不要な小規模工
事とは、工事一件の請負代
金が次の工事のことです。

り三人以上の児童のうちに
今年四月一日現在で十才未
満の児童（昭和四十八年四
月二日以後に生まれた児童
）がいれば支給されるよう
になりました。請求手続き
がまだの方、又、この制度
についてお知りになりたい
ことがありますたら町役場
町民課にお問い合わせ下さ
い。

秋穂町も次のとおり配分をうけました。
内訳と使途は次の通りとなっていますので御報告致します。

尚今年度の地方緑化推進費は、中央公民館の緑化樹木の購入をいたしました。

方メートルに満たない
木造住宅工事

◎ その他の建設工事は一〇〇万円に満たない工事

その他詳しいことは町役場施設課か山口土木事務所又は県庁土木建築部監理課へお問合せください

昭和四十九年度山縣地区
狩獵監視員を山口県知事より
左記の者が任命されたので
お知らせいたします。

営業等取引に使う「はかり」や証明に使う「はかり」は、三年に一回定期に、検査を受けなければ以後使用できません。秋穂町管内では次の日時で計量器の検査を行

児童手当 改正される

緑の羽根

営業等取引に使う「はかり」や証明に使うはかりは三年に一回定期に、検査を受けなければ以後使用できません。秋穂町管内では次の日時で計量器の検査を行ないますから、もれなく受けられるようお知らせします。尚、当日は検査手数料

昭和四十八年四月一日から児童手当の支給範囲がひろがりました。

昭和四十八年春季緑化運動、緑の羽根募金は皆様の御協力により、募金目標額

○八月二十七日

児童手当制度が発足した昭和四十七年一月一日からこれまで、三人以上の児童のうち五才未満の児童（昭和四十二年一月二日以降に生まれた児童）がいることが必要でしたが、今年の四月からはその範囲がひろが

この募金は一応山口県緑化推進委員会に全額納入し、県委員会より募金額に応じ

町役場

一金五千円也	上本町	市嶋 宰一	一金武千円也	日地	藤生 仕郎
一金五千円也	中条	時乘 要右	一金參千円也	赤崎	道永 月子
一金參万円也	中野	原田 良平	一金參千円也	浜中	松永千代子
一金拾万円也		日地	一金參千円也	松崎 信男	

住宅金融公庫
融資のご案内

個人住宅の新築及び改良のための資金が次の事項に該当する人は借りることが

(1) 次の各号のすべてに該当する者

イ 自ら居住するための住宅を建設する者
ロ 貸付金の償還が確実にできる見込みのある者

ハ
貸付金の償還に關
し確実な連帶保証人
のある者

(2) 老人同居割増しの適用を受けようとする場合は、床面積が九十平

対象となる住宅の種類

(二) 住宅改良資金

償還期間 年五分二厘
三十五年以内、簡易耐火構造は二十
五年以内、不燃組立、組立木造又は
防火木造は十八年以内
償還方法 元金均等割賦償還により毎月

昭和四十八年五月十四日から昭和四十九年三月三十日まで。
申込受付金融機関

専用住宅
住宅部分が、三〇
平方米以上
併用住宅
住宅部分が一二〇
平方米以下で、非
住宅部分が住宅部
分の床面積と等面
積以下

(1) する者
自己所有の住宅（本人若しくは配偶者の直系尊属又は配偶者の所有する住宅を含む）を自ら居住するため改良しようとする者

秋穂町役場施設課にお
い寄せ下さい。

戦傷病者の妻に対する
特別給付金の請求もれ
の方はありませんか

秋穂町役場施設課にお問い合わせ下さい。

戦傷病者の妻に対する
特別給付金の請求もれ
の方はもうございません

「河川をきれいに
しましよう！」

日時 八月十日(金)
午前十時から午後
二時三〇分まで
場所 防府市福祉会館
面接 県精神薄弱者更生会

第五次
漁業センサ

今年は五年ごとに行う、漁業センサスが行なわれます。この漁業センサスは漁業を営む世帯の経営状況を

調査して、今後の水産行政諸施策の基礎資料の整備を図ろうとするもので、関係者の深い理解とご協力を

準備調査期日
願いします。

文部省圖書
昭和四十八年

覚せい剤の乱用を 防止しましょう

う。 締りの強化月間運動が八月中全国いっせいに行われます。協力して弊害をなくし社会をきれいにしましょ